

# 平成 28 年度 第 3 回 大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：平成 29 年 1 月 30 日（月）19 時から 20 時まで

場所：大田区役所本庁舎 2 階 201, 202, 203 会議室

出席委員：澁谷委員、平石委員、松本(幸)委員、田原委員、江尻委員、加藤委員、菊地委員、齋藤委員、内山委員、川口委員、菊池委員、松本(洋)委員、伊佐治委員  
以上 13 名

（大田区立小学校 PTA 連絡協議会小林委員欠席のため、同協議会奥山副会長が出席）

区側出席者：後藤子ども家庭部長、杉村子育て支援課長、鈴木子ども家庭部副参事（計画調整担当）、柳沢子ども家庭支援センター所長、浜口保育サービス課長、近藤待機児担当課長、石川福祉部副参事（子ども貧困対策担当）、澤発達支援担当課長、鈴木健康づくり課長、井上教育総務課長、増田幼児教育センター所長 以上 11 名

傍聴者：7 名

## 1 開会

**【事務局】** 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。はじめに委員の出欠についてご報告いたします。川田委員におかれましては、本日所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。本日の会議は、議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承いただきます。議事要旨を区のホームページで公開する予定です。また、会議の写真撮影はご遠慮いただきますようお願いいたします。次に資料の確認をさせていただきます。（資料確認）

## 2 議事

### （1）子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項に基づく意見聴取

**【澁谷会長】** それでは、議事に入ります。（1）子ども・子育て支援法第 31 条 2 項に基づく意見聴取について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】** 資料 1 及び認可保育所の施設概要について、ご説明いたします。ご審議いただくのは（仮称）キッズラボ蒲田園で、所在地は蒲田五丁目 44-5、設置者はキッズラボ株式会社、利用定員は 2 号認定が 21 名、3 号認定のうち満 1 歳未満が 6 名、満 1 歳以上が 13 名の予定となっています。施設概要については、開園時間、設置基準等を掲載しています。屋外遊戯場は本蒲田公園を予定しています。

**【澁谷会長】** 資料 1 の説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

**【田原委員】** 保育士の定員について、3 歳から 5 歳で保育士の配置が 0.7 人となっているのは心配だと感じています。年齢で発達段階の差がある子どもに配慮した人員として欲しいと思いました。

**【待機児担当課長】** 年齢別の職員数については、基準に対して数字を割りかえています。この数字は運営上の最低基準で、実際はこれよりも多く配置されている場合もあります。委員からいただいたご意見を事業者に伝えて、保育の質を確保していきたい。

## (2) 子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項に基づく意見聴取

**【澁谷会長】**次に(2)子ども・子育て支援法第 43 条 3 項に基づく意見聴取について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**資料 2 及び事業所内保育事業の施設概要について、ご説明いたします。こちらは地域型保育事業の 1 つである事業所内保育事業での開設になります。施設名は（仮称）ヤクルト新蒲田で、所在地は新蒲田三丁目 15-1、設置者は東京ヤクルト販売株式会社、利用定員は地域枠で 3 号認定のうち満 1 歳未満が 0 名、満 1 歳以上が 5 名の予定となっています。定員の従業員枠ですが、0 歳児が 3 名、1 歳児は合計 8 名のうち 6 名、2 歳児は合計 8 名のうち 5 名、認可基準等は記載のとおりです。屋外遊戯場は新蒲田公園を予定しています。

**【松本(幸)委員】**一般的な話になりますが、園庭の代替で公園を使用することがあると思いますが、公園の衛生状態が気になりますがどのように保っていますか。

**【待機児担当課長】**公園は地域の方々や業者が清掃しています。また地域の方々を利用されている時などは、代替公園として決められた公園以外の近隣の公園を活用しています。

**【田原委員】**事業所内保育事業は、連携先などはないのでしょうか。

**【待機児担当課長】**事業所内保育事業などの地域型保育事業は連携施設を設けなければなりません、平成 27 年度の法施行後 5 年以内は連携施設を設定する経過措置期間となっていますので、必ずしも開設時に連携施設が必要ではありません。区としては、出来るだけ早い段階で連携施設を設定していくよう働きかけをしていきたいと考えています。

## 3 その他

**【澁谷会長】**議事については以上となりますが、その他について事務局から説明をお願いします。

### (1) 子ども・子育て支援事業計画見直しに向けたアンケート調査について

**【事務局】**前回の会議でもご報告いたしましたが、平成 29 年度は子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」について、中間の見直しを行う予定となっています。冊子「おおた子ども・子育てかがやきプラン」77 ページ以降の第 5 章となりますが、78 ページ「2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の圏域の考え方」の下に、地域子ども・子育て支援事業 12 事業があります。こちらの 12 事業ですが、学童保育事業以外は全て就学前児童に対する事業となります。この就学前児童に対する詳細な分析が必要となっていますので、今回のアンケートについては就学前児童の保護者を対象に実施したいと考えています。資料 3 の「2 調査の対象者及び対象者数」について、計画策定時は対象者数合計 9,000 人、設問数 43 問でしたが、今回の調査は就学前児童の保護者に対象を絞り、対象者数 3,000 人、設問数 30 問を想定しています。アンケート項目については、「おおた子ども・子育てかがやきプラン」の項目を参考に、前回と比較すべき項目または深堀りしたほうがよい項目など設問を分析して、項目を抽出して皆様にご報告をさせていただきたいと考えています。

### (2) 東糀谷児童館のリニューアルについて

**【事務局】**区では平成 27 年度に小学校施設を活用し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりの一環として、学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体的に実施する放課後ひろば事業を展開して

おります。順次全ての小学校で展開していく予定となっております。このような状況のもと、東糀谷児童館では東糀谷放課後ひろばへの移行によって空いた学童保育室などを改修し、地域の子育て支援の拠点施設として整備することで、乳幼児親子を対象とした事業を拡充いたしました。1階の旧学童保育室は乳幼児親子がゆっくりと過ごせるようなスペースを整備し、授乳室やランチスペースを設置いたしました。以前からありました図書室には幼児用絵本などを充実させております。事務室内には相談室を設置し、子育て相談ができる環境を整備いたしました。2階の遊戯室はクッション性のあるフローリングに張替えして、ゆっくり快適に過ごしていただけるようにいたしました。また、旧工作室内にプライバシーに配慮した個別相談室を設置するとともに、小学生同士が話ができるスペースも設置いたしました。実施事業については、子ども及び親からの相談事業の充実を図り、親支援プログラム等を充実させていきたいと考えております。幼児向けプログラムや子育て相談はすでにモデル事業として開始しております。事業の検証とともにしっかり区民ニーズを把握していきたいと考えております。

### (3) 小規模保育所の開設計画の中止について

**【事務局】**資料5について、前回の会議後に計画決定したもので本来であれば今回の会議の議事にあげさせていただく予定でしたが、残念ながら開設が中止となりました。施設名称は(仮称) P i n g u ' s E n g l i s h 中馬込 になります。開設予定地は中馬込一丁目7-8で都営浅草線馬込駅から徒歩10分程度、開設予定日は平成29年4月1日、当初の定員予定は1歳児・2歳児の合計17名で予定をしておりました。中止の理由は関係機関との協議が整わず、事業者の運営開始が当初予定していた平成29年4月1日に間に合わなくなったためです。今回は非常に残念な結果となりましたが、今後の開設計画の推進に当たっては、より丁寧な対応を心がけ、保育サービス基盤整備に努めて参ります。

**【澁谷会長】**まず、子ども・子育て支援事業計画見直しに向けたアンケート調査は来年度の会議で原案が出てくる予定ですが、当初の調査よりも対象を絞って行うことなどについてご意見はありますか。

**【川口委員】**東糀谷児童館のリニューアルについて、小学生と幼児が一緒に利用するという理解でよろしいでしょうか。

**【子育て支援課長】**東糀谷児童館では、以前学童保育室として利用していた場所を乳幼児が利用していただき、小学生は主に談話スペースを利用していただくということとなります。これまで乳幼児の親子は、学童保育を利用する児童がいると居場所が限られてしまう状況がありましたが、学童保育室が学校内にある放課後ひろばに移行することで、ゆったりと過ごしていただけるようになると考えております。

**【澁谷会長】**区内の全児童館は地域子育て支援拠点としていますか。

**【子育て支援課長】**児童館を乳幼児の保護者が集まり相談しやすい地域子育て支援拠点として整備するのは東糀谷児童館が初めてということで、今回ご報告させていただきました。

**【澁谷会長】**他区の児童館では、午前中に子育てひろばに活用されているようです。

**【子育て支援課長】**これまでも乳幼児を対象に実施していましたが、施設として整備をしたのが初めてとなります。

**【田原委員】** キッズな（子ども家庭支援センター）と地域子育て支援拠点とは同じなのでしょうか。

**【子ども家庭支援センター所長】** 子ども家庭支援センター4か所（キッズな大森・洗足池・蒲田・六郷）で実施している事業も地域子育て支援拠点事業の一つとなります。地域子育て支援拠点事業については、冊子「おおた子ども・子育てかがやきプラン」90ページに記載があるとおり、子ども家庭支援センター、児童館、その他子育てに関する相談を実施している機関を広く地域子育て支援拠点事業としています。それぞれの施設によって特色や違いがあり、東糀谷児童館については乳幼児に特化した事業を充実させていきます。

**【澁谷会長】** 資料5の開設計画は中止、延期どちらでしょうか。

**【待機児担当課長】** こちらの施設については、延期ではなく正式に中止となりました。当初は事業者と延期についての協議を行いましたが、先が見えない状況のため中止しました。

**【澁谷会長】** 予定していた場所で運営していく際に、地域からの理解がなかなか取れなかったということよろしいでしょうか。

**【待機児担当課長】** 現地で何度か説明会を開催させていただきましたが、昔からの住環境を変えないでほしいという地域からのご意見もあり、施設に対する理解につながりませんでした。

**【松本（幸）委員】** 周辺でも地域の方々への理解を得るために苦心されている自治体や事業者は多いと思いますが、区内でも同じような事例は多いのでしょうか。

**【待機児担当課長】** 今年度当初に市川市での報道が出てから、このような意見をいただくことは増えていましたが、そのような事例については何度も事業者と区が一緒となって、騒音対策や運用の中で改善できる部分について、地元の方々と話し合っ解決してきました。今回の事例については残念ながら中止となってしまいました。

**【澁谷会長】** 小規模保育所ですが、地域の実情もあったのかと思われます。社会問題していることでもあるので、子育て家庭が安心して過ごせる場所について引き続き関心を持っていきたいと思っています。

**【伊佐治委員】** この子ども・子育て会議では保育施設の意見聴取が主な議案で議論が盛り上がりにくいと感じていたところですが、子ども・子育て会議条例をみると、意見聴取以外にも区民及び関係団体との連携協働による子育て支援施策に関する事項や区長が必要と認める事項について調査審議することができるようですが、そのような案件はないのでしょうか。

**【子育て支援課長】** 次年度は、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しが会議でご審議いただく大きな事項となります。アンケートから見える課題等を委員の皆様からご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

**【伊佐治委員】** 1月から保育サービス向上にむけたアンケートが保育所で配付されて、その中で送迎ステーション事業について保護者から意見を聴取したと伺っています。3歳の壁問題があってそのような事業をするというのはとても良い事例だと思いますので、ぜひ会議で共有できればと思います。

**【待機児担当課長】** 委員からお話のあったアンケートは、3歳の壁対策で区が連携施設とどのような取り組みをしていけばよいのかを検討するため、小規模保育所に通っている保護者に2歳児以降をどのように考えているかを伺ったものです。内容としては、小規模保育所卒園後に希望先はどのようにされるか、他自治体で行われている送迎ステーション事業を仮に区内で実施することとなった場合に利用されるか等で、現在集計中です。機会がありましたら、皆様に情報提供させていただきます。

**【伊佐治委員】** とても良い事業を検討されていると思いますので、このような保護者代表、子育てに関する知識がある方々が集まっている会議で情報提供、意見聴取をしていただければと思います。

**【澁谷会長】** 今年度の会議は今回をもって終了となります。なお、私も含めて委員の任期は本年3月31日までとなっております。本日がこのメンバーで開催する最後の会議ですので、委員の皆様から一言ずつご感想をいただければと思います。

**【松本（幸）委員（公募委員）】** 区の方々と直接意見交換ができ、有意義でした。保育園児の母として、区が前向きに取り組んでいただいているのはありがたいです。今後ますます推進していただければと思っています。私事ですが、区内で引越をする予定なのですが転園が出来ないため引越ができない状況なので定員枠を増やしてほしいと思ってました。

**【田原委員（公募委員）】** 委員を務めて、子育て支援についてよく考えるいい機会となりました。私自身は通信制大学で福祉と教育を学び直すことにして、今年の春から大学にもう一度入り直すことにしました。

**【大田区立小学校 PTA 連絡協議会 奥山副会長】** 今回、小林委員の代理で出席させていただきました。日々子どもたちのためにと考えてPTA会長を務めております。子どもが3人いて、3人とも違う保育園に通っていましたが、このようなことが改善していただければと思います。これから生まれる子どもたちのために、（区には）取り組んでいただければと思っています。

**【江尻委員（私立幼稚園連合会）】** この会議では待機児童対策が議論されてきましたが、幼稚園としても預かり保育で少しでも子どもたちのために協力をできればと取り組んでおり、今後拡充の方で考えているところです。

**【加藤委員（私立保育園連合会）】** 最初の頃は待機児問題、その後保育士確保問題でクローズアップされてきました。あと3年計画が続きますので、この問題を解消していければいいと思っております。

**【菊地委員（学校法人簡野育英会）】** 区で唯一の保育士養成校の蒲田保育専門学校校長、また法人事務局長をしております。4月開設予定である区立民営の保育園（糀谷駅前保育園）を委託されています。当専門学校では卒業生80名に対して求人募集が約3,700件あります。保育士募集で北海道から福岡まで30か所くらい回ってきました。区の住宅補助制度を利用して、上京したいという方がたくさんいます。四大卒は保育士として就職せず、二年制の学校はほぼ95%就職していく状況です。当専門学校でも2名以外は保育士として就職する予定です。区とともに事業を行っていただければと思っています。

**【齋藤委員（社会福祉法人大洋社）】** 母子生活支援施設の運営に携わっていますが、待機児童対策についてはこの会議で勉強することができました。知人で保育園に入れず仕事に復帰できない方が増えていて、地域差が出ていると感じました。

**【内山委員（大田区三医師会）】** 小児科医として医学的な立場からアドバイスをさせていただきました。今年は新興感染症のブレイクも無く、ワクチン事業も区はだいぶ進んでいるため、大きな声を出して発言する必要も無かったと安心しております。来年度は児相移管に関して、区からいい報告をしていただけることを期待しております。

**【川口委員（青少年対策地区委員会）】** 青少年対策地区委員会会長会の会長として、またおおもり子どもセンター（子ども交流センターを区と協働で運営している NPO 法人）の理事を務めていて、幼児、児童とも関わりがあります。資料 5 の小規模保育所の開設中止について、地域で子どもたちを見守り育てていこうと声をかけていながら、地域で面倒を見る場所を提供できないというのはとても残念だと思っています。このような件を青少年対策地区委員会会長会等でも話したいと思います。

**【菊池委員（労働団体）】** 労働団体の立場から、待機児童の課題とそこで働く方々の処遇を含めて継続して働ける環境について、区は積極的に取り組んでいることは承知しているところです。引き続き多くの方々の意見や討論で区の取り組みが進む会議であることを願っています。

**【松本（洋）委員（こども文教委員会委員長）】** こども文教委員長として、いろいろなご意見を聞きながらしっかり（政策に）反映できるよう、取り組んでいきたいと思っています。専門分野の方々や区民代表の方々が参加する会議なので、議題の設定にも工夫していただきたいと思いました。

**【伊佐治委員（こども文教委員会副委員長）】** 区議会議員また PTA 会長としても、親の立場としてもこの会議の重要性を感じています。いろいろな分野の意見聴取をすることで、子育て支援につながっていけばよいと思っています。

**【平石委員（民生委員児童委員協議会）】** 区全体の民生委員児童委員の会長として日々感じているのは、保育園、児童館、幼稚園、学校など各機関がそれぞれ別々になっているために、問題を抱えているにも関わらずその問題があがってこない。そのような問題がどうなっているのか。また児童館に関して、今後放課後ひろばへの移行が進むと児童館はどのようなかたちになるのか疑問に思っています。今日の会議で東糀谷児童館の例がありましたが、試験的にやってしばらく様子を見るのか、児童館をどう改革していくのか、検討していく必要があると思います。そして、子どものためにさらに良いものをつくるにはどうするかを考えていく必要があると思っています。

**【澁谷会長（学識経験者：関東学院大学教授）】** 策定した事業計画の目標や施策の柱をしっかりと検証、振り返ることが必要だと考えています。

**【子育て支援課長】** 最後になりますが、事務連絡をさせていただきます。委員のみなさまには多くの案件につきましてご審議いただき、また、貴重なご意見を賜りまして、心より感謝申し上げます。今後の予定ですが、関係団体から選出いただいている委員の皆様には、改めて来年度以降の委嘱も含め、個別に調整させていただく予定です。なお、公募委員につきましては、区報 2 月 21 日号で改めて募集記事を掲載する予定となっております。どうぞよろしく願い申し上げます。

**【澁谷会長】** これをもちまして、平成 28 年度第 3 回大田区子ども・子育て会議を終了いたします。皆さまお疲れさまでした。